





商工会議所・経済同友会・法人会

## 「政治講演会」

当所は安城経済同友会と(株)刈谷法人会安城支部と共催で、9月24日(火)午後2時より「政治講演会」を開催しました。

講師に、白鷗大学法学部教授福岡政行氏を迎え「いま、政治の流れをどう読むか～時代の潮目を読む～」と題し講演が行われました。講演では、北朝鮮日本人拉致事件をはじめ、政治の現状と今後のうごきについて、これらの動きを踏まえた上で、今後日本に必要なもの(無税国債の発行、贈与税・相続税の30%一律化、日銀による全不良債権の買収等による経済の活性)について137名の皆さんが聴講されました。

チャレンジショップアサヒヤ(第2期)

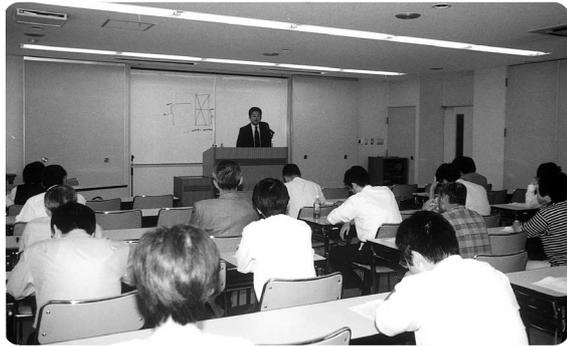
## 「リニューアルオープン！」

昨年12月より中心市街地の空店舗を活用してオープンした「チャレンジショップアサヒヤ」が、9月22日(日)より第2期出店者によってリニューアルオープンしました。

第2期のチャレンジショップには、第1期から引き続き継続出店をされる4店舗と今回から新たにオープンされる3店舗による、7店舗にて運営が行われます。

今回のチャレンジは9月22日～平成15年3月30日までの半年間行われ、出店される皆さんは独立開業を目指して商売に挑戦していただきます。

出店者：Jalan Jalan(バリ雑貨)、香躰華占いの館(占い)、Rose Mary(フットマッサージ)、BECK(衣料品)、MIL.(衣料品)、アサミ(フェイスイエステ)、あさひや(中古CD、ビデオ)



商工会議所・法人会安城支部

## 「税務研修会」開催

当所は、9月20日(金)午後2時より(株)刈谷法人会安城支部と共催で「税務研修会」を開催しました。

講師に、東海税理士会刈谷支部所属の税理士石田博幸氏をお迎えし「平成14年度税制改正のポイントと対応策」をテーマに中小企業関連税制、法人税等に関する改正などをホワイトボードを使い解り易く説明され、27名の受講者はメモを取るなど熱心に学ばれました。

安城市国際都市友好協会が行う姉妹都市産業後継者の派遣に当所推薦の次の2名が参加します。この事業は国際化が急速に進展し、各国の相互依存関係が深まる中、安城市の将来を展望し、潤いと活力に満ちた創造性溢れる街づくりを進めるため、農業・工業・商業の各分野における後継者の国際的視野を養うとともに、姉妹都市との交流を推進することを目的とします。

鈴木章史(株)中部広告  
名倉靖幸(丸長)

期間▼10月1日～8日  
派遣先▼オーストラリア ポブ  
ソンス・ベイ市、シドニー市、メルボルン市

産業後継者決まる！

## 優良従業員表彰式

とき：11月21日(木) 午後2時～  
ところ：商工会議所 5階大会議室  
内容：永年勤続表彰・特別表彰

★被表彰推薦該当者を募集します!!★

推薦締切日：10月25日(金)

## 記念講演会

とき：同日 午後3時～  
講師：野口よういち氏  
テーマ：爆笑と涙の“寅さん、ありがとう！”

平成14年度後期分

## 商工会議所会費について

商工会議所の平成14年度後期分会費について、納付書の方は10月末日までに振り込みまたは当所窓口にて、口座振替の方は10月18日に指定の口座より振替させていただきますのでよろしくをお願いします。



永年勤続表彰受賞  
菊池修中小企業相談所長は、日本商工会議所会頭より三〇年永年勤続表彰を受賞しました。

永年勤続表彰受賞

# 会 員 事 業 所 訪 問

環境にやさしい  
印刷システム

精文堂印刷

「環境にやさしい印刷」  
ご存じですか？

印刷品質の向上を目指して

環境対応型の印刷システムと印刷物が求められている今日ですが、精文堂印刷では以前より再生紙や非木材紙・中性紙、大豆油インキ（植物性油を使ったインキ）など、自然環境に負荷の少ない原材料の使用をいち早く進めてきました。しかし、単なる原材料だけでなく、印刷技術やワークフローを見直し、組み合わせることで更なる環境にやさしい印刷ができるのではないかと考え、一九九〇年、周辺機器のデジタル化にも着手し、現在では、お客様からのデジタルデータの入稿にも対応いたしております。

もちろん、自分史、写真集、名簿、記念誌、文集、新聞、社内報、PR誌、会社案内、チラシ、カタログ、DM、各種伝票、メニュー、ハガキ、名刺など、オリジナルデザイン、カラー印



刷もお任せ下さい。

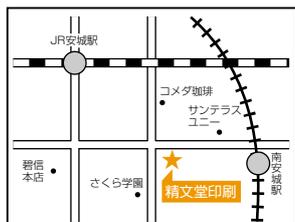
創業以来五〇年の印刷技術に加え、デジタル化されたシステム印刷により、品質の更なる向上と自然環境を守ることで、これが精文堂印刷の目標です。

高品質で好環境。そんな印刷物をあなたのもとへお届けいたします。

選ぶことは自然を守る

**営** 午前9時～午後7時  
**休** 日曜・祝祭日

(水野)



朝日町22-2  
TEL76 - 2522  
FAX 77 - 2505

携帯電話で  
地域一番店

新電電

携帯電話販売で三河一番の会社がある安城にあると聞いて「新電電本店」を訪ねました。

店内には「下」「モ」「a」「u」「ホン」「ツーカー」と全機種が展示され、笑顔で明るく、テキパキとした元氣な対応に「すごいな」と感じました。

携帯電話のあらゆる相談に親切に対応してくれ、新規購入、故障受付、機種変更などサービス本位の頼もしいお店です。お客様から信頼され、お客様の来



店も多いのが「新電電」です。

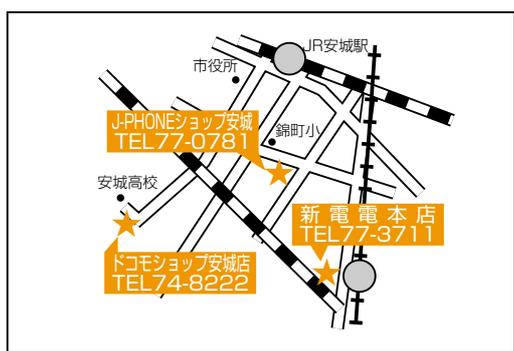
安城市内には、安城高校前に「トコモショップ安城店」錦町小学校東には「J-ホンショップ安城店」碧海古井駅近くの「新電電本店」があります。その他三河地区一円に20店舗をかまえ、親切と笑顔の対応でお客様に大好評です。

「携帯電話は常に身近で持ち歩く、なくてはならない大切な宝物」ですから、豊富な知識と丁寧な説明のできる信頼ある専門店でお買い求めください。

携帯電話はずっと長くご利用いただくものですから、サービス第一の「新電電」各店舗へお申し付けください。

**営** 午前10時～午後7時  
**休** 年中無休  
**駐** 各店10台可能

(成田)



# 平成14年度西三河地域商談会 発注企業参加募集について

発注企業の皆様方から多種多様な製品や、部品等のモノ作りに関する発注ニーズを提供していただき、受注企業が持っている得意な生産、加工技術や自社製品、加工品、研究開発、新分野進出意欲等のノウハウを有効に活用してもらうため、発注企業と受注企業が一堂に会し、具体的な商談や意見情報交換していただく交流の場です。

この機会に、多くの発注企業の方々のご参加いただき、新たなビジネスパートナーが発掘できるチャンスでもありますので、積極的にご参加ください。

ご承知のように、愛知県西三河地域は輸送用機械器具を中心に一般機械器具、金属製品等の産業が集積しており、全国でもモノ作り等に関する特異な生産、加工技術や管理技術等を持った受注企業が数多く見られます。

なお、ご参加の場合は **11月15日(金)** までに、当所または中小企業振興公社までお申し込みください。

- 【日 時】** 平成15年2月7日(金) 10:00~16:00  
**【場 所】** 西尾勤労会館 1階「体育館ホール」(西尾市平坂町山崎9-1)  
**【募集企業】** 発注企業30社 (受注企業の参加は70社を予定しています)  
**【商談方法】** 発注企業と受注企業の個別商談 (商談時間: 1回約20分、商談回数: 12回)  
**【その他】** PRコーナーにおいて発注品及びパンフレット等の展示を行います。  
**【主 催】** 財愛知県中小企業振興公社、岡崎・刈谷・豊田・碧南・安城・西尾商工会議所

## ■お問い合わせ・申込先

機関団体名	担当者	電 話	F A X
安城商工会議所	中小企業相談所 黒野	0566-76-5175	0566-76-4322
愛知県中小企業振興公社	取引振興部 大沢	052-231-6351	052-211-1470

## 10月1日から雇用保険料が改定され 1000分の2引き上げられます！

10月1日から雇用保険料を1000分の2引き上げることとなりました。

1000分の2の引き上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1000分の1ずつの負担となり、被保険者の方が負担すべき雇用保険料額を定める「一般保険料額表」も変更になります。事業主の方におかれましては、給与からの控除する際には十分ご注意ください。

### 【変更内容】

	事業の種類	変更前	変更後
1	●2及び3以外の事業	15.5/1000	17.5/1000
2	●土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林事業 ●動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業 ●清酒の製造の事業	17.5/1000	19.5/1000
3	●土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業	18.5/1000	20.5/1000

## 「愛知県最低賃金」が改定されました。

愛知県内の事業場で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」が改定され、平成14年10月1日から効力が発生することになりました。

**日 額** 廃 止

**時間額** 681円 (据え置き)

今回日額が廃止されたので、日給制、月給制の労働者の場合は、時間あたりの金額に換算して最低賃金の時間額681円と比較します。

詳しくは、刈谷労働基準監督署 (TEL21-4885)、愛知労働局テレホンサービス (TEL052-961-7373) 愛知労働局ホームページ (<http://www.aichi-rodo.go.jp/>) または、愛知労働局労働基準部賃金課 (TEL052-972-0257) にお尋ねください。